

## －女性活躍時代に思う－

なぜ管理組合の役員に女性が少ないのだろうか？

そう多くの管理組合を知っている訳ではないが、私の知っている範囲では女性の役員が少なく、女性が主体となって運営している管理組合をあまり知りません。家計を取り仕切っているのは女性が圧倒的に多いのになぜ管理組合の運営に女性が携わらないのか？ 恐らく、男性（夫）が区分所有者になっており女性（妻）が役員になりにくい「管理規約」であることが考えられます。標準管理規約では外部理事導入も可能になっており、配偶者・一親等の親族を役員にできるよう規約改正をすべきであり、それを越えて、もっと積極的に運営に参加しても良いのではないかと私は思っています。

男性主体で行うマンションの管理組合運営と女性が行う管理組合運営とは何が異なるのだろうか？先日、女性が6人集まってマンションの色々な問題について話し合っているところに参加しました。その中には、管理規約にびっしりと見出しを付けて勉強している人、自分のマンションの水道管の漏水事故を調べて原因を究明し、給水管の取り換え工事において主導的な役割を果たした人、高齢者・認知症の居住者についていろいろなセミナーに参加して勉強している人、自分のマンションの管理について疑問を持ちいろいろなセミナーに参加している人などが集まっていました。このようにマンション管理について関心がある女性がたくさんいるのです。このような人たちが他のマンションの居住者と意見交換し、マンション管理について話し合う場が必要なのではないかと考えています。そのような活動が結果的に各々のマンションの管理組合運営に反映されて行けば良いと思っています。

最近、「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書」が新聞に載り、年金が2千万円不足するなどの記事が載っていました。年金生活になってから大規模修繕工事の一時金を徴収されたり、修繕積立金の値上げが必要になる事態は避けたいものです。また、あの報告書にはあまり話題にはなっていませんが、認知症の人の増加についても記載してありました。

マンションについて「二つの老い」が言われるようになってしばらく経ちますが、女性が主体となって管理組合運営を行うことによって男性には欠落しがちな、居住者にやさしい・きめ細かな管理運営が出来るのではないかと思います。特に居住者の高齢化に対応するには「女性の感性」が必要ではないかと思います。そもそも女性の平均年齢が6歳も長く、それだけ老朽化したマンションと付き合いなければならないことを意味します。伴侶が去った後、世代交代がうまく行けば良いのですが、人口減であり期待もできません。今から、自分の身は自分で守る（消防庁の豪雨警報と同じ）決意が求められており、それを「楽しい事」として取り組むことが重要だと思います。

女性の皆さんがマンションの「二つの老い」に対応するためにも「女性の感性」で、管理組合運営に参加する時代が到来したと云えます。避けて通れません！そのことが自分の財産であるマンションにできるだけ長く住むことができる、唯一の方法ではないでしょうか？

（監事 橋本敏明）

# 令和元年度 第1回セミナー 開催のご案内

## 「裁判事例より」

- ・と き 7月27日(土) 14時00分～16時30分(受付:13時30分～)
- ・ところ 札幌市資料館(中央区大通西13丁目)2階 ・定員 50名
- ・参加費 会員無料 会員外は500円
- ・申込み 下記事務局へFax、メールでお願いします。  
問い合わせ電話は下記事務局まで。

### <セミナー次第>

- 挨拶 14:00～ NPO 北海道マンションネット 理事長 小笠原 謙
- 講演 14:05～ 「マンションにおける迷惑行為への対応」  
内容 \* 共同利益背反行為に関する裁判例  
講師: 札幌英和法律事務所 弁護士 <sup>たなか</sup>田中 <sup>やすのり</sup>康道 氏
- 休憩 14:50～15:05
- 質疑 15:50～16:25
- 閉会 16:30

<懇親会のご案内> セミナー終了後、場所を変えて17時00分から講師を囲んで懇親会を開催します。会員でなくても参加できます。

予定会場: くいしんぼうの店 おおみや 札幌市中央区大通西19丁目1-29  
シャンボール大通第2 1階 (011) 613-0038  
会 費: 男性3,500円 女性2,500円を予定しています。

## 元年度「第1回セミナー」参加申込書

Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合
お名前	
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員(団体) <input type="checkbox"/> 正会員(個人) <input type="checkbox"/> 一般会員 <input type="checkbox"/> 会員外 <input type="checkbox"/>
連絡先TEL	
参加	<input type="checkbox"/> セミナー参加 <input type="checkbox"/> 懇親会参加

## 共同購入について!

- **LED照明器具** 管球交換、費用対効果をシュミレーションすることが重要。
- **灯油地下タンクの点検・検査・洗浄・ライニング等**
- **消火器共同購入** 下記価格は目安です。

粉末 ABC-4 型 (※1) 家庭用・蓄圧式 (※2) 希望小売価格 ¥10,476 円

→ ¥3,900 円 (税・配送料・旧消火器の引取込み ※3)

粉末 ABC-10 型、蓄圧式、希望小売価格 ¥15,750 円

→ ¥4,900 円 (税・配送料・旧消火器の引取込み)

粉末 ABC-20 型、蓄圧式、希望小売価格 ¥27,000 円 → 目安として ¥15,000 円、  
(交渉中) 複数本であればご相談の余地があります。

お支払い方法: 現金引き替え払い、10 本以上無料配達 (ただし各管理事務室まで)

※1) 耐用年数 10 年、小型、3 型・6 型も対応可

※2) 蓄圧式は圧縮空気や窒素を使用しており自在に途中で止めることができ、かつ一般的に低価格。取扱本数限定 500 本/年。

※3) 28 年度より消防の指導により納入車輛と回収車輛を分けなければならず、後日回収もあり得ますが、今まで通り引取費用を含んだ金額とします。但し、引き取りは同型・同数量でお願いします。

## 消火器等の申込書

Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合		
申込み	<input type="checkbox"/> 消火器	消火器	ABC 型
	<input type="checkbox"/> LED	本数	本
	<input type="checkbox"/> 灯油タンク		ABC 型
			本
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員 (団体)	<input type="checkbox"/> 正会員 (個人)	<input type="checkbox"/> 一般会員
担当者お名前			
連絡先 Tel・Fax			

※ 札幌市「自動消火装置設置助成事業」には対応したものではありません

特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所: 札幌市中央区北 1 条西 15 丁目 1 番地 3 (大通ハイム 707 号)

電話: 011-624-6964 Fax: 011-624-6947

E-mail: [h-mansion-net@silk.plala.or.jp](mailto:h-mansion-net@silk.plala.or.jp)

<http://www.h-mansion-net.npo-jp.net/>